動物の権利：廃止論的試み

が紹介する

動物の権利論

ギャリー・L・フランシオーン著

私達の考えは「不必要な」苦痛を（人間以外の）動物に与えることは道徳に反しているというもので一致しています。

「不必要な」苦痛を禁止すると言うことは、少なくとも快楽や娯楽、利便性といった理由で動物に苦通を与えることは道徳に反していると認めることを意味する筈です。

しかし、（人間以外の）動物が受ける苦痛や死の圧倒的な割合は、快楽、娯楽、または利便性によってしか理由付けられません。

エンターテイメントやスポーツ狩猟のために人間以外の動物を利用することは、定義上、当然その必要性を認めることは出来ません。

9

毛皮やレザーコートを着たり、家庭用品の試験のためや新ブランドの口紅やアフターシェーブローションを開発するために動物を利用したりすることは、決して必要の無いことです。

私達が利用する動物の最多数は食用—
肉、乳製品、その他の動物性食品等—
のために利用されています。

合衆国だけでも毎年１００億頭以上もの動物が食用のために虐殺されているのです。（この数は魚介類を含んでいません）。＊slaughterは動物の場合は屠殺と訳されるのが普通ですが、ここでは動物を殺傷することの是非を問うているため、敢えて虐殺と訳しました。

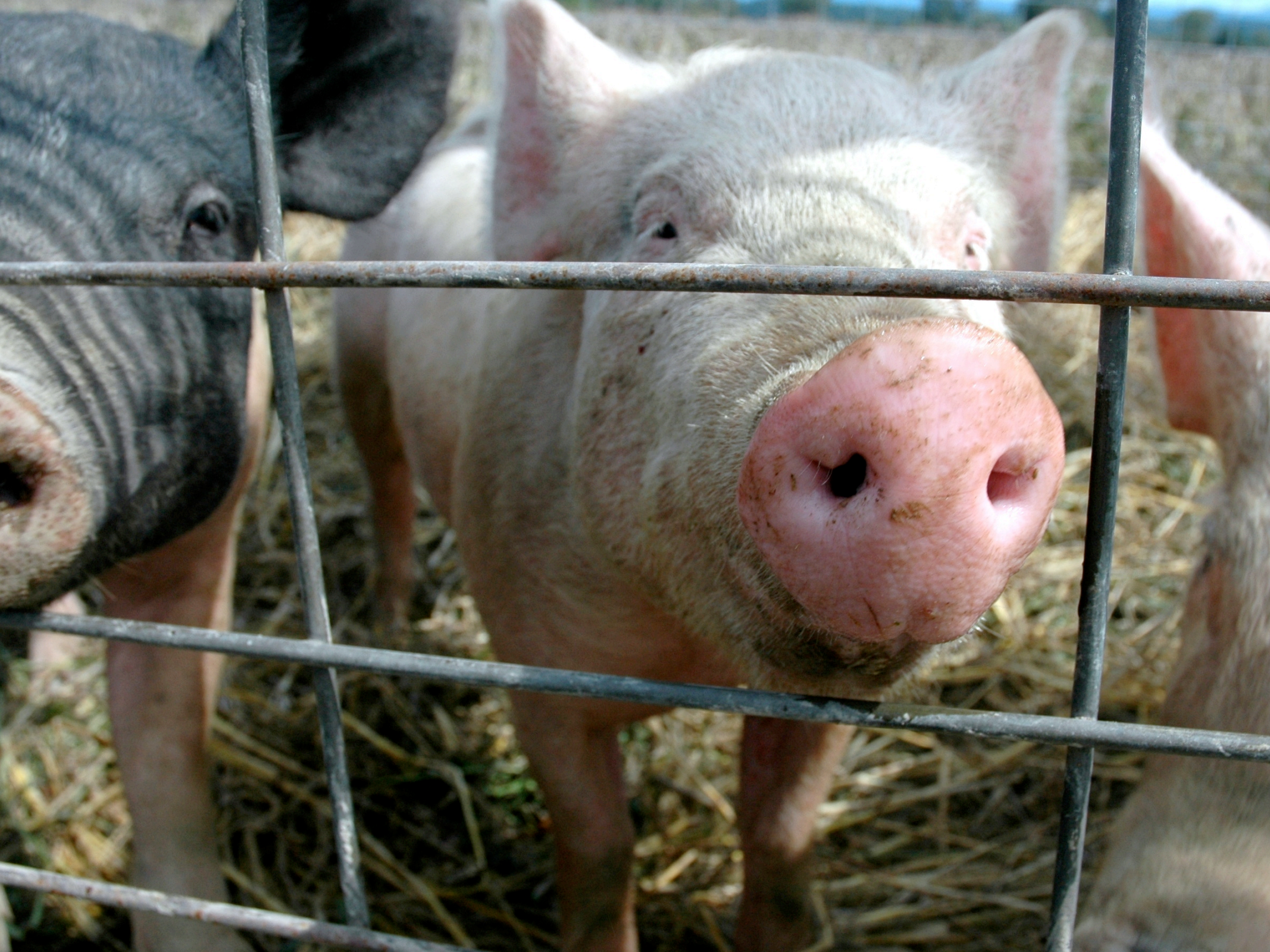

肉などの動物性食品を食べることは決して必要なことではないのです。

肉や乳製品が人体の健康に有害であることはだんだんと証明されてきています。動物性食品はガンや心臓病等、多くの病気と関連付けられています。

更に、高名な環境科学者達も畜産農業が地球へとてつもない負担を強いると指摘しています。

１ｋｇ（２．２パウンド）の動物性蛋白質を生産するために、家畜動物は約６ｋｇ（１３パウンド以上）の植物性蛋白質を穀物やまぐさから消費します。

１ｋｇの牛肉を生産するためには１００，０００ℓ（２６，３１６ガロン）以上の水を、１ｋｇの鶏肉を生産するためには３，５００ℓ（９２１ガロン）の水を要します。しかし１ｋｇの小麦を生産するにはたった900ℓ（２３７ガロン）、１ｋｇのジャガイモを生産するには500ℓ（１３２ガロン）の水しか必要としません。

畜産農業は膨大な量のエネルギーを消費し、その結果、表土の荒廃や大気汚染、水質汚染をもたらします。

食用動物は年間何十億トンもの排泄物を生み出し、これらの排泄物は処理されずにそのまま水流に投棄され、その結果温室効果ガスを発生させます。

73
433

更に畜産農業はこの様に非効率的な資源利用を伴うため世界人口の大部分を飢餓に陥れてしまうのです。

合衆国の穀物の５０％以上と世界の穀物の４０％以上は直接人間によって消費されることなく、食肉を生産するために（餌として）動物に与えられています。

ヴィーガンに一年分の食糧を供給するにはたった1／６エーカー（の土地）しか必要としませんが、肉食者に一年分の食糧を供給するには３と１／4エーカー（の土地）を必要とします。これはつまり１エーカーの土地は肉食者よりもおよそ20倍多くのヴィーガンを養うことが出来ることを意味しています。

勿論、世界飢餓の原因となる政治的、社会的、経済的な原因は存在します。しかし畜産農業はその非効率的な資源活用によって問題を悪化させてしまうのです。

「菜食主義への移行ほど健康と長寿に
有効な方法はない」

アルバート＝アインシュタイン

こういった何十億等もの（人間以外の）動物が被る痛みや苦しみ、死に対して私達が出来る唯一の弁明は肉や乳製品の味覚への嗜好だけなのです。

もし私達が本当に不必要な苦痛を（人間以外の）動物に与えることは道徳に反すると考えるのであれば、動物性食品への嗜好は道徳的に容認できる理由には決してなりえません。

私達の動物の利用法のうち、一見して瑣末ではない唯一のものは深刻な病気の治療法を見つけることを意図した実験での動物使用です。

人間と他の動物との生物学的な違いのため、動物実験の結果から人体における結果を推定するには常に困難が付き纏います。

動物実験によって得られたデータはしばしば信頼に足らぬものです。例えば動物を使った毒性度テストの結果は使用された方法いかんで著しく変化してしまいます。

多くの実例において、動物実験に頼ったことが実際には逆効果であったことが相当数の実証的観測により実証されています。

例としては、肺癌の動物モデルの製作に失敗したために、研究者たちが喫煙と人間の肺がん罹患の相互関係の証拠を見逃してしまった事例が挙げられます。

人間が患う病気の多くは動物性食品を
食べた結果なのです。

つまるところ：

私達は動物に「不必要な」苦痛を与えるのは道徳に反していると主張しながらも、毎年何十億頭もの（人間以外の）動物をとても「必要」とは言えない目的のために殺害しているのです。

（人間以外の）他の動物のことになると、私達人間は道徳的分裂症とでも言うべき徴候を示します。口ではどのように動物達が扱われるべきかについてある意見を述べながらも、そっぽを向いて正反対のことをするのです。

私達の思考は混乱しています。

私達の多くは犬や猫などのコンパニオン動物を飼い、そんな（人間以外の）動物達を家族の一員として扱っています。

にもかかわらず、私達は家族の一員として扱っている動物達とは何の違いもない筈の他の動物たちにはフォークを突き刺しているのです。

私達は動物達との関係について再考する必要があるのです。

もし（人間以外の）動物達にも価値があるのだとしたら、もし私達が本当に動物はただの物ではないと、彼らの利害関心（interests)は道徳的に意義のあるものだと信じるのなら、私達は彼らの利害関心に（人間の利害関心と）同等の配慮を払わなければならないのです。

これは全ての場合において動物を人間と同様に扱わなければならないということではありません。

例えば、（人間以外の）動物は教育を受けることに関心がありません。従って、平等配慮の原理は、例え全ての人間に教育を提供しても動物にもそうすることを要求はしないのです。

しかし、もし人間と（人間以外の）動物が同様の利害関心を持つのであれば、そうしなくてもよいという道徳的に確固たる理由が無い限り、私達は両者をその利害関心に応じて平等に扱わなければなりません。

人間には(人間以外の)動物にはない利害関心がありますが（逆もまた然りです）、全ての意識ある（sentient)生物—知覚反応があり、痛みや苦しみを経験できる生物—には、痛みや苦しみ、死を回避するという利害関心があるのです。

人間も（人間以外の）動物も等しく、食べられない、実験に使用されない、強制的に臓器ドナーにされない、狩られない、あるいは別の方法で他者に単なる資源として扱われないといった利害関心があります。

もし貴方が他の人々の資源でしかないのであれば、そうすることで誰か別の人が得をすると言うのなら、苦痛を受けないことと生の継続という最も根源的な利害関心を含んだ、貴方の全ての利害関心が無視されることもありうるのです。

誰も全ての苦痛や死から人間を守ることはしません—いえ、出来ないのです。しかし、他人の資源や所有物として扱われた結果によって生じる苦痛や死からは人間を守ることは出来ます。

全ての人間は他人の所有物にはならないという基本的な権利を持っているとみなされています。

権利とは単に利害関心を守る一つの方法なのです。もしある利害関心が権利によって守られてるのなら、例えその利害関心を侵害することが他者にとって有益だとしても、その利害関心は必ず保護されなければならないのです。

例えば、言論の自由という権利は、例え私の表現が他者に損な結果を招くとしても、私の持つ自分の意見を表現するという利害関心は（その権利によって）守られるということを意味します。

権利とは利害関心を囲う壁のようなものです。その壁には「立ち入り禁止―例えこの壁を壊すことが貴方にとって有益であっても」と書かれた看板が掲げられているのです。

例え私を資源として扱うことが貴方の得になるのだとしても、私の持つ貴方の所有物にならないという利害関心は守られているという点で、私の利害関心は権利によって保護されていると言えるのです。

道徳の問題に関してなかなか意見の一致することのないこの世界でさえ、殆どの人が奴隷制は道徳に反していると認めています。奴隷制は人をものとして扱う制度です。

奴隷制は、必然的に奴隷にされた人々から平等の配慮を剥奪します。

奴隷が奴隷主と同等の価値を持つこと
は決してありえないのです。

所有物は決して所有主と同等の価値を
持つことはないのです。

例え奴隷とそうでない人が同様の利害関心を持っていたとしても、常に奴隷の利害関心は無視されてしまうため私達はその共通点に気が付かないのです。

これは人間の奴隷制が完全に廃止されたと言うことではありません。（奴隷制は）完全に廃止されてなどいません。しかし誰一人として奴隷制は道徳的に許容できるとして擁護する人はいませんし、未だに奴隷制を施行している所はどこであれ強い非難を受けるのです。

もし同様に人間を扱ったら不適切とみなされるような方法で私達は動物を扱っています。動物は人間の所有物なのです。私達は動物を所有しているのです。動物は私達によって与えられた価値しか持たないのです。

BUSCH

（人間以外の）動物は人間の奴隷なのです。

14
14

どうしてこの差別的な待遇を正当化できるでしょうか。どうして全ての人間には他人の所有物にならない権利があることは認めているのに（人間以外の）動物を私達の所有物として扱うことを正当化できるでしょうか。

（この問いに対する）説明は、普通、人間と(人間以外)の動物の間には動物を人間の所有物とすることを正当化できるような質的な違いがある、というものです。

質的な違いとは種類の違いであり程度の違いではありません。例えば私は微積分が出来ますが、犬には出来ません。これが質的な違い、種類の違いです。私よりも微積分が得意な人はいますが、私もある程度は出来ます。これが量的な違い、程度の違いです。

歴史的に、私達は人間の精神と(他の)動物の精神には質的な違いがあると言う理由で(人間以外の)動物搾取を正当化してきました。

私達は動物に意識があることを認めてはいますが、知性や理性、感情、自己認識能力があることは否定しています。

しかし人間が動物には欠けている精神的特徴を持つと主張することは進化論と矛盾します。

ダーウィンは人間特有の特徴など存在しないと主張しました。彼は(人間以外の)動物も思考や推論が出来、そして多くの人間と同じように感情を持っていると説きました。

更に言えば、人間的特徴の欠如を理由に動物搾取を正当化しようとする試みはいかなるものであれ、人間的特徴は道徳的に優れておりそれ故に差別待遇を正当化することを真であると仮定しています。つまり、人間的特徴が道徳的に優れたものであるという、証明すべきことを既に真であると仮定するという過ちを犯しているのです。

例を挙げてみましょう。もし人間が鏡に映る自分の姿を認識したり記号言語を介して理解し合うことの出来る唯一の動物だとしても、飛んだり水中で援助無しに息をしたり出来る人間は一人とていません。

鏡に映った自分の姿を認識する能力や記号言語を使用する能力の方が飛行能力や水中で息をする能力よりも道徳的に優れていると、一体何が決めるのでしょうか？

答えは勿論、私達がそう言うからです。

更に、例え人間的特徴が「特別である」と仮定したとしても、それらを欠いているというだけで動物搾取を正当化することは出来ません。

例を挙げましょう。重度の精神障害者の中には普通の人間の持つ認識技能を欠いた人もいます。（勿論）この事実が関連してくる事柄もあります。しかしこのような人を同意無しに生物医学実験の被験者にしたり、強制的に臓器提供者として利用するか否かと言う問題においては、この事実は何の関連性もありません。

結局の所、人間と(人間以外の)動物の間にある唯一の違いは種でしかなく、種は人種、性、性志向と同様に搾取の正当な理由とはなりえないのです。種差別は人種差別、性差別、同性愛嫌悪等と何の違いも無いのです。

もし私達が人間と(人間以外の)動物の関係について真剣に考えたいと思うのならば、関連してくる特徴はたった一つしかありません。

***Sentience*（感じること、感覚のあること）です。**

（sentience以外の）精神的特徴に関係なく、所有物として扱われない権利を全ての感覚ある（sentient）動物に認める必要があるのです。

動物擁護者の中には大型類人猿やイルカなどといった動物はより人間に近い知能を持っているから、（他の動物達より）大きな道徳的重要性と法的保護が与えられるべきだと主張する人がいます。

しかし、「私達に似ている」からという理由で、ある動物を「特別」とみなし新たな階級制度を生み出すのは避けなければなりません。

そうすることは種差別なのです。

チンパンジーと魚の間には違いがあり、その違いはある事柄には関係してくることなのかもしれません(異なった動物には異なった利害関心がありますから）。しかし所有物として扱われないという基本的な権利に関しては、道徳的に関連性のある違いなど無いのです。

魚もチンパンジーも両方ともsentient
（感覚のある）生物なのです。

私達はどちらをも資源として扱うべきではないのです。

チンパンジーは動物園や実験室にいるべきではないのです。

魚は皿の上にいるべきではないのです。

もし私達が全てのsentient（感覚のある）生物には所有物として扱われないという基本的な道徳的権利があること、そして私達にはsentient(感覚のある)生物を資源として扱うことをやめる道徳的義務があることを認めるのなら、私達は家畜動物を利用目的で生み出すことを止めるでしょう。

私達は動物搾取を廃止するべきであり、単に規制しようと努めるべきではないのです。

「動物の権利」を認めることは全ての家畜動物を野に放つことを意味するのではありません。

27

私達がこの世に生を受ける原因を作った動物達の世話をすることを意味しています。

そして、食用、衣類、エンターテイメント、実験目的で利用するための動物をもうこれ以上この世に生み出さないということを意味するのです。

最重要論点は、私達が牛を「慈悲深く」扱うかということではありません。（訳注：この場合のHumane「慈悲深い」は「苦痛を伴わない」ということを暗に意味します）

最重要論点は：そもそも何故私達は牛をこの世に生み出しているのかということです。

牛が存在する唯一の理由は、その結果私達が肉や牛乳といった形で牛を利用できるからです。

どれほど「慈悲深く」動物を奴隷化していたとしても、一旦私達には牛の搾取を道徳的に正当化できないことを認めてしまえば、もはや牛を所有する理由などないのです。

思考実験をしてみましょう。

歩いていたらある家が火事になっているところに出くわしたと想像してみてください。

その家の中には人間と犬がいるのが見えます。

あなたにはどちらか一方を助けるだけの時間はありますが、両方を助ける時間はありません。

あなたならどちらを助けますか？

人間の方を助けるべきだと決めたとしましょう。

このことは、動物搾取は許されるか否かという問題に関して私達に何を教えてくれるでしょうか。

何も教えてはくれません。

道を歩いていると燃え盛る家の中に二人の人間がいるのが見えたとしましょう。若者とお年寄りです。貴方は若者の方が先が長いので若者を助けることにしました。

このことはお年寄りを同意無しに生物医学実験の被験者として利用したり臓器提供者になることを強制したりしてもよいということでしょうか。

勿論そんなことはありません。

つまり、例え人間と（人間以外）の動物の利害が真実対立する状況や非常事態において動物ではなく人間を選んだとしても、その事実は動物を資源として利用することが許されるか否かという問題に、何の関係も無いのです。

人間と動物との間に起きる（利害の）衝突の殆どは人間によって作り出されたものです。私達は、利用するために家畜動物をこの世に生み出しています（そしてその結果本来なら起こり得るはずの無い人間と家畜動物の利害の衝突が生まれるのです）。（それはまるで）燃え盛る家に動物を引きずり込んでおきながら、どうやってこの人造の「葛藤」を解決するか頭を巡らせる（ようなもの）です。

人間に有利なように人間と動物との間の利害の対立を解決できると考えたとしても、だからといってそういった衝突を作り出していいことにはなりません。

もし私たちが本当に動物の利害関心を真剣に受け止めているのなら、家畜動物を生み出すことを止めるはずです。

私たちの快楽や娯楽のため、利便性といった理由の他には、肉や乳製品を食べ、動物（の毛皮や革）を身に着け、狩猟やエンターテイメント目的で動物を利用する理由など無いのです。

乳製品の何が悪いのでしょうか？乳製品を作り出すのに動物は殺さないはずですよね？

乳製品のために利用される（人間以外の）動物は「食肉用」動物よりも長生きをしますが、食肉用動物と同じくらい—ひょっとすると彼ら以上に—ひどい扱いを受けています。その上結局最終的には屠殺場に送られ食肉として消費される羽目になるのです。

コップ一杯の牛乳には一皿のステーキよりももっと多くの苦しみが詰まっているのです。もし動物の命にも道徳的価値があると信じるのなら、動物性食品を摂取すべきではないのです。

科学（実験や研究）における動物使用はどうでしょうか？これは「必要」なことではないのでしょうか？

人間の命を救う目的の実験に使用される動物と人間との間には本当の意味で（つまり両者の生存が懸かっていると言う意味で）利害の衝突があるのではないでしょうか？

科学（実験や研究）において動物「モデル」を使うことが人間の健康に害を与えるという証拠は沢山あります。しかし例え有益である場合があると仮定したとしても、だからと言って動物モデルを使っても良いことになるのでしょうか？

15 5'91

知能や理性といった人間的特徴を欠いているため動物実験は道徳的に問題ないと主張する者もいます。

例えそうすることが癌の治療法に繋がるとしても、重度の精神障害者を実験に使うことは許されるのでしょうか？

健常者と実験に使用されることで健常者の命を救うかもしれない障害者との間には、本当の意味での（両者の生存が懸かっているという点で）利害の衝突があるのではないでしょうか？

もしあなたの答えが「否」だとしたら（つまり、健常者の命を救うために精神障害者を犠牲になどしてはならない、従って健常者と精神障害者のどちらか一方だけを救う選択など存在しないと答えるのなら）、どうして（人間以外の）動物を使用することが許されるでしょうか？何故私達は人間と動物の間に利害の衝突があると考えるのでしょうか？

（その問いに対して）私達が挙げられる唯一の答えは、私達は人間ですが、彼らは人間ではないということです。

そしてそれは私達は白人である彼らはそうではないと言うことと何の違いも無いのです。

あるいは私達は男性で、彼らはそうではない。

または私達は異性愛者で、彼らは違う。

私達が種差別主義者だからこそ、人間を被験者としては使わないような実験において動物を使用して平気でいるのです。そしてそれは、人種差別主義者や性差別主義者、同性愛嫌悪と何ら変わりないのです。

そしてそれが私たちに出来る唯一の弁明なのです。

このプレゼンテーションは以下の書籍に基づいています。

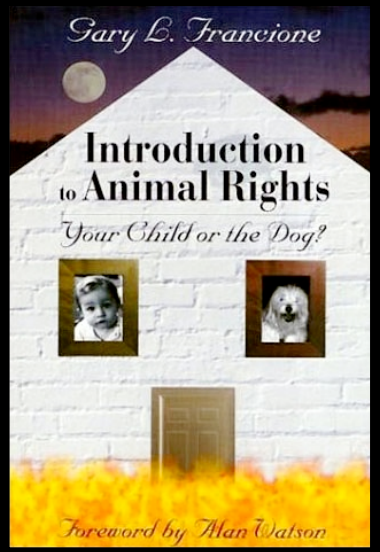

Introduction to Animal Rights: Your Child or the Dog?

注：このプレゼンテーションはフランシオーン教授の意見の全てを発表することを意図して作られたものではなく、教授の廃止論的動物権利論を簡潔でわかりやすく紹介することを目的としています。

動物の所有物としての地位についての議論については*Animals as Property*のプレゼンテーションを御覧下さい。

動物搾取の廃止と規制についての議論については*Animal Rights vs. Animal Welfare*のプレゼンテーションを御覧下さい。

このプレゼンテーションで使用された屠殺場の写真は*the Humane Farming Association*と*Gail Eisnitz*氏の提供によるものです。

Copyright © 2006-2007 ギャリー＝フランシオーン

All Rights Reserved.　（不許複製・禁無断転載）

著者の許可無しに使用しないで下さい。

www.AbolitionistApproach.com

Version 1.0.2

ここで扱った事柄やその他の動物の権利
に関連した問題の議論については

www.AbolitionistApproach.com
を御覧下さい。